

報道機関 各位

繁華街立入検査週間の実施について

令和6年5月26日に平字田町地内の飲食店が密集する繁華街で発生した火災から1年が経過するにあたり、類似火災の発生を防ぐため、繁華街の飲食店が入居する防火対象物への夜間における立入検査を実施します。

1 実施期間

令和7年5月26日（月）から5月30日（金）午後6時から午後8時まで

2 重点指導項目

- (1) 消防法令に基づく防火対象物の実態の把握
- (2) 避難階段及び避難通路の維持管理の徹底
- (3) 火災予防条例に基づく厨房設備の維持管理の徹底

3 実施内容

平消防署、小名浜消防署及び常磐消防署管内の繁華街にある飲食店が入居する防火対象物の立入検査を実施します。

なお、5月26日（月）については、市内5つの消防署から立入検査員が集まり、平字田町地内の飲食店の立入検査を実施します。

4 参加者

- (1) 消防署員 10名
- (2) 警察署員 10名

※警察署員の参加については、5月26（月）のみで、消防署員及び警察署員の混成班を編成して立入検査を実施します。

5 その他

- (1) 5月26日（月）午後5時45分から、いわき駅南口駅前広場（イベント広場）にて開始式を行います。
- (2) 立入検査の取材対応が可能な建物は、システム田町ビル（住所：平字田町51番地）、立入検査開始時刻については、午後6時00分を予定しています。
- (3) 不明な点は担当までご連絡ください。

（事務担当）

消防本部予防課予防係

電話 0246-24-3941